

テーマ：環境法

関連の深いコース：ローカル・サステナビリティコース、サステナブル経済・経営コース、グローバル・サステナビリティコース

1. このテーマを学ぶために

人間環境学部の皆さんが、この学部をご卒業後、企業に就職される場合、公務員になられる場合、または、NPO などの活動に参加される場合のいずれであっても、環境法の基本を習得しておく必要があります。これは、環境法の多くが、環境関連の活動・行為に関して強制力をもって規制しているため、知らないままではすみません。

環境法を学ぶとき、まず知っておかなければならないことは、「環境法」という名前の法律が存在しているわけではなく、この言葉は、環境にかかわる法律分野を表す総称であるという点です。

環境法をもう少し細かく分けると、環境私法（環境民事法）、環境行政法、環境国際法、環境刑法に分けることができます。それぞれ、民事法（民法など）、行政法、国際法、刑法が、環境に関連して発展してできた分野です。そのため、たとえば環境私法を学ぶためには、まず「民事法 I・II」を学ぶというように、それぞれの**基本部分にあたる科目（民事法 I・II、行政法 I・II、国際法 I・II、刑法の基礎）**を学んだ後で勉強された方が、わかりやすいと思います。

皆さんが社会で環境関連の仕事で活躍されるために、是非とも**環境法 I、環境法 II、環境法 III、環境法 IV**を学ばれることを強くおすすめします。

また、憲法は、わが国の根幹を規定するものですので、**憲法の基礎**を勉強する価値が十分にあると思います。また、社会に出て働くときの課題を扱う**労働環境法**も重要です。

最後に、自分の国の環境法がどのようなものであるかを知るためには、他国との比較が欠かせません。また、将来、国際的な仕事に就くことを目指している方には、外国法の基本的な知識や国家間の関係を知ることが必要です。そのため、**アメリカ法の基礎、アメリカ環境法、国際関係論**を勉強することをおすすめいたします。

2. テーマに関連した推奨科目

憲法の基礎	国際法 I・II	環境法IV	国際環境法
行政法 I・II	環境法 I	労働環境法	国際関係論
刑法の基礎	環境法 II	アメリカ法の基礎	
民事法 I・II	環境法 III	アメリカ環境法	